

公益財団法人 高知県国際交流協会職員採用試験案内

令和3年7月15日
公益財団法人高知県国際交流協会
〒780-0870 高知市本町 4-1-37
TEL：088-875-0022
URL：https://kochi-kia.or.jp/

○受付期間	令和3年7月15日（木）～令和3年8月4日（水）午後5時（必着）
○第1次試験日	令和3年8月15日（日）午前10時試験開始
○第1次試験会場	高知県人権啓発センター 6階ホール（高知市本町 4-1-37）

1. 採用予定人員 2名

2. 職務内容

- ・国際交流、国際協力、外国人の生活相談等に関する業務
- ・協会の管理運営に関する業務（予算・決算・経理・契約・庶務等の事務）
- ・その他当協会の業務全般

3. 採用予定時期等

令和3年10月1日以降。採用から6か月間は試用期間とします。

4. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- （1）国際交流、国際協力、多文化共生型の社会づくりに取り組む意欲のある者
- （2）令和3年10月1日時点で、年齢が60歳未満の者
- （3）英語検定二級、TOEIC700点、その他同程度の資格、若しくは同等の実務経験等を有する者

<注意>語学力を証する書類の写しを提出すること。資格検定等の受験経験がないために証明書等を提出できない場合は、受験申込書の中で、海外滞在経験や語学を活用した職歴・活動歴等について記載するなど、語学力を申し立てること。

- （4）次のいずれかの実務経験を有する者

ア 国（外郭団体を含む）や自治体の国際交流（外国人支援）部署、地域国際交流協会等における国際交流（外国人支援）又は国際協力に関する実務経験

- イ 公益財団法人や一般社団法人等における新たな公益法人制度（平成 20 年 12 月施行）で定められた会計事務又は法人運営事務
- (5) パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント・SNS・ホームページ）の操作ができる者
- (6) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を保有している者
- (7) 次のいずれかに該当する者
 - ア 日本国籍を有する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ウ 日本国と平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
 - エ 外国籍の場合、就職が制限されない在留資格を有する者
- (8) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）

5. 受付手続

(1) 受験申込受付

令和 3 年 7 月 15 日（木）～令和 3 年 8 月 4 日（水）のうち、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間受け付けます。

（郵便による受付も令和 3 年 8 月 4 日（水）午後 5 時必着）

(2) 応募書類等の入手方法

ア 当協会に来所

公益財団法人 高知県国際交流協会（高知市本町 4-1-37 丸ノ内ビル 2 階）

イ ホームページからの取り出し

公益財団法人高知県国際交流協会のホームページからダウンロードしてください。URL：<https://kochi-kia.or.jp/>

(3) 提出書類

ア 採用試験受験申込書兼履歴書（別添の指定用紙を使用し、必ず自筆で記載してください。）

イ エントリーシート（別添の様式に準じてパソコンでの作成可）

ウ 語学力を証する書類の写し（有する場合のみ）

エ 運転免許証のコピー

(4) 採用試験受験の申込方法

提出書類を揃えたうえで、(公財)高知県国際交流協会に持参又は郵送してください。

なお、郵送する場合は、簡易書留で封筒の表に「受験申込」と記載してください。

また、受験票が届くまで、簡易書留の控えを保管しておいてください。この郵送方法によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 写真

写真は申込日前6か月以内に撮影したもの(上半身、無帽、正面向き、縦4センチ横3センチのもの)を2枚用意し、それぞれ裏に氏名を明記したものを、受験申込書に1枚貼り、残りの1枚を試験当日に持参する受験票に貼ってください。

(6) 受験票の送付

受験票は、令和3年8月10日(火)までに申込者に到達するように郵送しますので、届いていない場合は、公益財団法人高知県国際交流協会までお問合せください。

(7) 受験票の取扱い

受験票の写真欄に5(5)の写真を必ず貼り付け、試験当日に必ず持参してください。

受験票を忘れた人及び写真を貼り付けていない人は、受験できませんので注意してください。

6. 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

令和3年8月15日(日) 午前10時開始

高知県人権啓発センター 6階ホール(高知市本町4-1-37)

(2) 第2次試験

令和3年8月28日(土) 開始時刻は別途通知

公益財団法人高知県国際交流協会(高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2階)

7. 試験の方法

(1) 第1次試験

事務適性検査 100題(10分)、職場適応性検査 150題(20分)、小論文(1時間)

(2) 第2次試験

面接試験及び英語能力試験

8. 合格発表

いずれも電話による照会は不可とします。

(1) 第1次試験

令和3年8月23日(月)を予定

当協会ホームページへ合格者の受験番号を掲載及び郵送による通知

(2) 第2次試験

令和3年8月30日(月)を予定

各受験者に電話連絡及び郵送による通知

9. 勤務条件等

[給 与] 高知県職員に準じて、高知県の行政職給料表の適用を受ける職員の例により支給します。令和3年4月1日現在の初任給で例示すれば、大学新卒者で186,400円ですが、採用前の職歴等に応じ加算される場合があります。また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件が該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

[勤務時間] 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)
週38時間45分

[休 日 等] 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始
月1回程度、土曜日の勤務あり(代休あり)

[休 暇] 年次有給休暇、特別休暇

[福利厚生] 社会保険(健康保険・厚生年金)

10. 試験成績の開示

第1次試験、第2次試験の受験者は、成績の開示を次のとおり請求することができます。

(1) 請求期間

令和3年8月30日(月)～令和3年9月30日(木)

(2) 請求内容

受験した試験の総合順位

・第1次試験のみの受験……第1次試験の総合順位

・第2次試験までの受験……第1次試験及び第2次試験のそれぞれの総合順位

(3) 請求方法

開示請求する旨を記載し(様式自由)、受験票のコピーと返信用封筒(長3封筒)を同封し、公益財団法人高知県国際交流協会まで請求してください。

※返信用封筒にはあて先を明記し、返信用切手440円(簡易書留相当分)を貼ってください。

11. その他

(1) 受験申込書に記載された個人情報については、令和3年度採用試験以外の目的には使用しません。

(2) 虚偽の記載等があった場合は、合格後も採用を取り消す場合があります。

(3) 応募書類は返却しません。